令和８年度

産業廃棄物排出事業者・処理業者、大学等のための

【再募集】
福島県サーキュラーエコノミー促進支援事業
補助金

産業廃棄物の排出量を減らす、リサイクルする施設の整備、新しい技術開発などの調査研究を支援する補助金です。
今回、産業廃棄物に関する業務のＤＸ化推進事業を再募集します。

募集期間　11月4日～12月2日

ＤＸ推進
最大　300万円

（導入例）
・事務用情報通信機器の整備
・オンライン会議システム等の整備

※施設整備事業、ＡＩ技術開発・導入支援事業、調査研究事業の募集は終了しました。

【問い合わせ先】
〒960-8670　福島市杉妻町２番１６号（西庁舎１０階）
福島県　生活環境部　産業廃棄物課
TEL：024-521-7264　FAX：024-521-7984
Mail:sangyou@pref.fukushima.lg.jp

令和8年度福島県サーキュラーエコノミー促進支援事業補助金（再募集）のご案内

事業の目的

産業廃棄物の排出抑制、資源循環を促進するための施設整備、DX及びAI導入による産業廃棄物の適正処理の効率化並びに処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して補助を行います。

- 産業廃棄物の排出抑制、再生利用等の促進
- より効率的な産業廃棄物の適正処理を目的としたDX及びAIの導入

補助対象者

産業廃棄物処理DX化推進事業

- 福島県内の排出事業者又は産業廃棄物処理業者

補助対象経費

産業廃棄物処理DX化推進事業

機械装置・工具器具費、構築物費、委託料、リース料、その他の経費

※ 機械装置・工具機器の中古品は、価格の確定が困難なため、補助対象外

※ 単なる施設の整備や機械、器具等の購入及び更新のみの申請とみなされるものは対象外

※ 既に補助対象物件を取得しているもの又は施設整備が完了しているものは対象外

※ 補助対象物件の数量及び金額は、当該事業の事業規模から見て適正な範囲とする

補助事業期間

交付決定の日から翌年3月31日まで

※ 交付決定前に着手した事業は、一部の例外を除き、補助の対象外

※ 補助事業期間内に代金支払いまでの全事業を完了する必要があり、完了できない場合、交付決定は取消となる。

補助対象事業（以下の全てに該当すること）

産業廃棄物処理DX化推進事業

- DX化することで従前よりも効率的に産業廃棄物の適正処理の管理などが行えるものであること
- 新たに設置又は改良するものであること
- 福島県の別の補助制度を活用する施設でないこと
- 産業廃棄物の適正処理に関する業務について先進性を有すること又は効率性が高まるものであること
- 県内への波及効果が高いものであること
- 事業の実施に伴って環境負荷が生じる場合、その低減のための十分な配慮がなされていること

補助金の補助率及び補助限度額

	産業資源循環等施設整備事業		産業廃棄物処理DX化推進事業	AI技術開発・導入支援事業	産業資源循環等調査研究事業
産業廃棄物の種類	汚泥 廃プラスチック類 ばいじん	左記以外	すべて	すべて	すべて
補助率	2/3	1/2	1/2	1/2	定額
補助限度額	1,500万円		300万円	1,000万円	50万円

募集終了

募集終了

募集期間

令和8年11月4日（水）～令和8年12月2日（水）

申請の方法

事前にご連絡の上、必要書類を揃え、表面の問い合わせ先にご提出ください。

留意事項

補助金の交付内定先の選定に当たっては、学識者等で構成する委員会において、プレゼンテーション審査を行います。事業計画書を提出した方へは、別途、審査日時等を連絡します。審査項目については、募集要領をご確認ください。